

会員 各位

千葉商工会議所
会頭 佐久間 英利
(公 印 省 略)

「令和 8 年 8 月千葉豪雨 災害義援金」へのご協力をお願いについて

令和 8 年 8 月 13 日から 14 日にかけて発生した集中豪雨「令和 8 年 8 月千葉豪雨」におきまして亡くなられた方々、ご遺族の皆さまに対しまして、深くお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

このたび、一般社団法人千葉県商工会議所連合会を中心に、千葉商工会議所を含め千葉県内の商工会議所が一体となり、被災された方々の支援や被災地の復旧・復興に役立てていただくため、千葉県が設けた義援金口座を通じて災害義援金の募集を行うことといたしました。

つきましては、本趣旨をご賢察のうえ、何卒ご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、ご協力をいただけます場合は、下記の要領にてお手続きいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 義援金額 1 口 1,000 円 ※希望口数

2. 手続方法 11 月 6 日(金)までに①お申し込み、②お振込みをお願いします。

①申込：Web 申込フォームへの入力又は別紙「義援金申込書」を FAX にて送信

※申込みフォーム (<https://forms.gle/GspKRDxzziGAu63Pd8>)

※右記二次元コードからもアクセス可



②振込：義援金を以下の口座にお振込みください。

千葉銀行 中央支店 普通預金 4619683

(口座名義) 令和 8 年 8 月千葉豪雨災害義援金

一般社団法人 千葉県商工会議所連合会

*千葉銀行本支店窓口をご利用の場合、振込手数料は無料です。

また、現金振込 200 万円以下の場合、所定の本人確認は省略されます。

*ATM、インターネットバンキングからのお振込みにつきましては、通常の振込手数料がかかります。

3. 取扱期間 11 月 6 日(金)まで

4. 寄贈先 令和 8 年 8 月千葉豪雨災害義援金 (千葉県による募集口座)

5. その他 本義援金は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号「特定寄附金」及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号の「国等に対する寄附金」に該当します。

なお、(一社)千葉県商工会議所連合会および千葉県からの領収証は発行されませんので、振込領収書ならびに本趣意書を、申告時まで大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

以 上

【本件お問合せ先】

千葉商工会議所 総務課 (TEL : 043-227-4101)

千葉商工会議所総務課 行 (FAX : 0 4 3 - 2 2 7 - 4 1 0 7)

「令和 8 年 8 月千葉豪雨 災害義援金」義援金申込書

【ご注意】 過日ご案内した「令和 8 年熊本地震 災害義援金」とは別の義援金です。

1.	義 援 金 額	(_____ 口) / _____ 円
2.	事 業 所 名	
3.	代 表 者 氏 名	(役 職) (氏 名)
4.	事業所所在地	〒 _____
5.	電 話 番 号	
6.	申 込 担 当 者	(所属部署) (氏 名)

※ご記入情報は、義援金の寄贈の目的以外には使用いたしません。